

当協会主催の本特別教育は
(公社)県建築士会のCPD認定講習(6単位)です。

3鹿建築第110号
令和3年8月25日

各位

一般社団法人 鹿児島県建築協会
(建災防 鹿児島県支部 建築分会)
会長 中村 明人
労務担当副会長 川井田 哲
労務委員長 前原 幸八

「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育(6時間)」
の開催について(ご案内)

時下 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より、当協会の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記特別教育の開催についてご案内いたします。

皆様もご存じの通り、政令・省令の改正により平成31年2月1日以降は高さが2メートル以上の箇所において、作業床を設けることが困難なところでフルハーネス型安全帯を使用して業務を行わせる場合は「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育」を受講していることが必要とされており、令和4年1月2日から完全施行されます。

つきましては、業務ご多忙の折、誠に恐れ入りますが(別紙1-1)、(1-2)をご参照いただき、(別紙2)受講申込書にて、お申込みくださいます様、お願いいたします。

誠に勝手ながら資料等の準備の都合上、受講お申込みの際は半年以内に撮影した顔写真(縦3.5cm×横2.5cm、普通紙印刷不可)を2枚ご準備いただき、1枚は(別紙2)受講申込書に貼付、もう1枚はご氏名を裏書きの上、9月10日(金)までに建築協会事務局へご郵送もしくはご持参ください。申込順で定員になり次第、受付を終了いたしますので、ご郵送の場合は事前に受講申込書をFAXの後、ご投函下さいます様お願いいたします。

なお、ご出席の際は近隣のコインパーキング等をご利用(自己負担)ください。
本案内は受講歴のある会員企業も含めご案内しております。予めご了承ください。